

瑞浪市選挙管理委員会告示第45号

令和8年9月1日現在における直接請求に要する選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和8年9月1日

瑞浪市選挙管理委員会
委員長 熊谷 義春

選挙権を有する者の総数

28,765

- 1 地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

576

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

4,795

- 3 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

9,589

※端数切り上げ